



プロバイダ提供条件書

10ギガ タイプAプロバイダ			andline
提供サービス	メール	最大提供メールアドレス数	5
		メールBOX容量	2GB
		メールアドレス	andline-03.net
	セキュリティサービス	メールウイルスチェック	・ウイルスチェックサービス
		迷惑メールフィルタ	・迷惑メールフィルタサービス
		総合セキュリティソフト	・WEBROOTインターネットセキュリティ (12か月) ※1※2 ・先読み防御セキュリティ (12か月) ※1※2
	サポートサービス	リモートサポート	○ (初回無料) ※2※3
		訪問サポート	○ (初回無料) ※2※4
		IPv6	IPoE IPv4 over IPv6通信※5
		その他独自サービス	ご契約期間中は以下の内、1つを無償レンタル※6 ・ポータブルHDD ・スマートフォン対応プリンタ ・スマートフォン対応防水スピーカー ・スマートフォン対応TVミラーリングレシーバー
条 契 件	提供エリア (設置場所住所)	「ドコモ光 10ギガ」提供エリアに準じる※7	
	契約名義	個人/法人	
	年齢制限	-	
プロバイダ開通案内 (会員登録証) の送付先			光回線設置場所住所
プロバイダ窓口			株式会社アイキューブ・マーケティング ドコモ光andlineカスタマーサポートデスク 【受付時間】 10:00~19:00 (年末年始を除く) 【連絡先】 03-6809-3392 (有料) 【URL】 http://www.andline.net

- ※1: 「WEBROOTインターネットセキュリティ」および「先読み防御セキュリティ」は「ドコモ光」のお申込みをされた場合に、最大12か月無料で提供します。「WEBROOTインターネットセキュリティ」はパソコンおよびモバイル最大3台まで設定可能、「先読み防御セキュリティ」はパソコン1台に設定可能です。また、「WEBROOTインターネットセキュリティ」および「先読み防御セキュリティ」は同一の端末にインストールしてご利用いただけます。ご利用になるにはandlineへの申込みが必要です。無料期間経過後、自動的に有料サービス(各サービス毎に月額550円(税込))へ変更となり、andlineより料金を別途請求させていただきます。2021年1月11日以前に「おまかせ安心セキュリティ」を申し込まれたお客さまが、「WEBROOTインターネットセキュリティ」へ契約変更する場合は、無料で利用可能な期間は引き継がれます。詳細はandlineより送付する「プロバイダのご案内」同封の申請書をご確認ください。
- ※2: 「ドコモ光 1ギガ」からの料金プラン変更でプロバイダを継続してご利用される場合、無料で利用可能な期間、ご利用条件は引き継がれます。詳細はプロバイダ窓口にご確認ください。
- ※3: 「ドコモ光」をお申込みされたお客さまを対象として、リモートサポートが初回のみ無料となります。また、無料の範囲を超えたサービスを実施した場合は、andlineより料金を別途請求させていただきます。リモートサポートの利用には、無料のツールをダウンロードする必要があります。
- ※4: 「ドコモ光」のお申込みをされたお客さまを対象として、訪問サポートが初回のみ無料となります。また、無料範囲を超えたサポートを実施した場合はandlineより料金を別途請求させていただきます。お客さまからのお申込み日や混雑状況により、ご希望日にて訪問できない場合がございます。
- ※5: 最大通信速度10Gbpsにてご利用いただくためにはNTTドコモが提供する「10ギガ対応無線LANルーター」またはNTT西日本が提供する「フレッツ 光クロス対応レンタルルータ」が必要です。
その他の接続方式については<https://www.andline.net/next>をご参照ください。
- ※6: ご利用になるにはandlineへの申込みが必要です。お申込みの方法はandlineより送付する「プロバイダのご案内」同封の申請書に、必要事項を記入の上、郵送してください (WEB、電話にてお申込みいただく事も可能)。また、ご希望の商品を提供できない場合があります。詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。申請書到着後、概ね2~4営業日でレンタル機器を順次発送いたします。プロバイダ変更やドコモ光を解約される場合、andlineが指定する方法にてご返却ください。詳細は<https://www.andline.net/campaign>をご確認ください。
- ※7: サービス提供エリアは「ドコモ光 10ギガ」提供エリアに準じます。詳しくはhttps://www.nttdocomo.co.jp/hikari/10g_plan/をご参照ください。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細は上記プロバイダ窓口へお問い合わせください。

プロバイダ提供条件書

プロバイダに関する説明事項

□「ドコモ光 10ギガ」お申込み時の注意事項

- ・ **現在お申込み中の全てのキャンペーン及び割引は適用外となります。**
- ・ フレッツ光から「ドコモ光」への転用時または、それ以外の回線サービスを契約期間内に解約して、新規に「ドコモ光」を契約した場合は既存サービスで設定されている解約金は発生しません。
- ・ **「ドコモ光」への転用が月途中の場合、変更月の旧コース料金については、月額で請求されます。（日割り適用なし）**
- ・ お客さまへのご連絡（プラン変更通知等）において、契約者名等における漢字が外字等の常用漢字以外の場合、常用漢字等に交換して通知される場合があります。
- ・ **andline（アイキューブ・マーケティング）へのお支払方法の登録が必要となります。**「ドコモ光」開始時にandlineが代行してNTTファイナンス株式会社へ「電話料金合算サービス」を取り次ぎ、andlineのお支払方法の登録や変更の手続きをいたします。「電話料金合算サービス」をご利用の場合、andlineのオプションサービスやコンテンツ等のご利用料金が発生した場合には、ドコモのご利用料金と合わせてご請求させていただきます。また、手続き完了をNTTファイナンス株式会社よりお知らせいたします。

□「ドコモ光 1ギガ」からの料金プラン変更でプロバイダを継続してご利用される場合の注意事項

- ・ 「ドコモ光 1ギガ」でご利用いただいていた一部のオプションサービス（固定IPアドレスオプション、IP電話等）はご利用いただけません。当該オプションサービスをご契約いただいている場合は、解約となります。詳細はプロバイダ窓口にご確認ください。

□「ドコモ光 10ギガ」解約時（プロバイダ変更）の契約の扱いについて

- ・ プロバイダ契約は継続となり、無料プランへの変更となります。**解約を希望される場合は別途プロバイダ窓口へ申し出ください。**

□その他の注意事項

- ・ IPoE接続方式では、外部へのサーバー公開、Webカメラ、VPN、一部オンラインゲームなど特定ポートを使用するサービスや、複数ユーザでIPアドレスを共有するサービスはご利用できない場合があります。

※ 本紙に記載の内容およびプロバイダ提供サービスの詳細はプロバイダ窓口へお問い合わせください。

【基本説明事項】

- (1) 電気通信事業者の名称：株式会社アイキューブ・マーケティング
- (2) 媒介等業務受託者の名称：株式会社NTTドコモ
- (3) 電気通信事業者の連絡先：03-6809-3392
- (4) 媒介等業務受託者の連絡先：
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- (5) 電気通信役務の内容
 - 名称：andline for ドコモ光プラン
（<https://www.andline.net/attention/>）
 - 種類：固定インターネット接続サービス
 - 品質：通信速度最大10Gbpsのベストエフォート型のサービスです。記載の速度は、理論上の最大接続速度でありインターネットご利用時の通信速度を保証するものではありません。また、インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況等により、低下する場合があります。
 - 提供を受けることができる場所：
 - 本サービスはドコモ光回線が開通している場所で利用することができます。詳しい提供エリアについてはNTTドコモにご確認ください。
 - その他の利用制限：
 - 利用者のうち、本サービスに使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- (6) 通信料金：ドコモ光の契約に準じます。
- (7) その他の経費：ドコモ光の契約に準じます。
- (8) 期間限定の割引の適用期間の条件：ドコモ光の契約に準じます。
- (9) 契約解除・契約変更の連絡先及び方法：NTTドコモより手続きを行います。下記の連絡先にご連絡ください。
 - 一般電話からの場合：0120-800-000 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
 - ドコモの携帯電話からの場合：（局番なし）151 ※通話料無料 受付時間午前9時～午後8時（年中無休）
- (10) 契約解除・契約変更の条件等：ドコモ光の契約に準じます。ドコモ光の契約解除に関する条件はNTTドコモへお問い合わせください。
- (11) 初期契約解除に関する事項：本契約により提供される電気通信役務は、初期契約解除の対象です。詳細はプロバイダよりお送りする契約書面をご確認ください。
- (12) 通信契約の変更解約に伴う負担についての説明：
 - プロバイダ契約は継続となり、無料プランへの変更となります。解約を希望される場合は別途プロバイダ窓口へ申し出ください。